



身体障がい者補助犬の受け入れに ご理解・ご協力をお願いします!!



当センターでは、身体障害者補助犬法を踏まえ、
身体障がい者補助犬（補助犬）のユーザーや
ユーザー以外の患者さんが安心して診察等を受けていただけるよう、
平成 30 年 4 月 1 日から、下記の入室制限区域以外の区域について
補助犬の入室が可能な区域として決めました。

来院者の皆さんにおかれては、
ご理解のほど、お願いします。

(総長)



【入室制限区域】



手術室
救急診療科
ICU・CCU・SCU
画像診断科
放射線治療科
薬局
病棟（談話室、食堂及びトイレを除く）

